

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		日本福祉大学		設置者名		学校法人 日本福祉大学			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
子ども発達学部	子ども発達学科 保育専修	120人	幼一種免	平成25年度	158人	112人	108人	47人	
	子ども発達学科 学校教育専修	60人	小一種免	平成25年度			39人		
			中一種免(社会)	平成25年度	—				
心理臨床学科	135人	高一種免(公民)	平成20年度	115人	42人	41人	22人		
		特支一種免(知・肢)	平成20年度			38人			
社会福祉学部	社会福祉学科	540人	中一種免(社会)	平成13年度	368人	26人	18人	12人	
			高一種免(公民)	平成13年度			19人		
			高一種免(福祉)	平成23年度			6人		
経済学部	経済学科	250人	中一種免(社会)	平成12年度	77人	6人	6人	0人	
			高一種免(公民)	平成12年度			5人		
			高一種免(地理歴史)	平成20年度			4人		
国際福祉開発学部	国際福祉開発学科	80人	中一種免(英語)	平成20年度	32人	3人	2人	1人	
			高一種免(英語)	平成20年度			3人		
入学定員合計		1,185人	合計		750人	189人	289人	82人	
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	10人	高専免(公民)	平成6年度	4人	0人	0人	0人	
国際社会開発研究	国際社会開発専攻	25人	高専免(公民)	平成14年度	15人	0人	0人	0人	
入学定員合計		35人	合計		19人	0人	0人	0人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年12月11日（水）

実地視察大学：日本福祉大学

実地視察委員：岸田正幸委員，高岡信也委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等については，おおむね問題無く実施されている。
- 教育課程について，「2.」で指摘するように，一部，教育職員免許法施行規則等の観点から是正すべき点が確認されたため，その点については，速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念として，「広く福祉に貢献できる人間を育てられる教員の養成」を掲げており，教員養成に対する構想も明確に示されているように見受けられた。また，それらを具現化するための教職課程に関する全学的な組織，教育課程及び教員組織も整備されていると考えられる。全学的な組織については，今後より一層の機能強化に努めていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- 中学校及び高等学校の教職課程の英語の「教科に関する科目」の「異文化理解」の区分の授業科目として，海外研修及び当該研修に当たっての事前知識の学修や事後の指導を内容とする「フィールドワーク」という授業科目が計24単位位置付けられている状況が確認された。その他の区分における一般的包括的科目を計6単位履修し，当該授業科目さえ履修すれば「教科に関する科目」のみならず「教科又は教職に関する科目」の単位の充足を可能とする教育課程になっている。学生に海外の経験をさせることは重要であり，授業計画の各回においてテーマ等を定めて実施しているため授業科目として位置付けることについては否定しないが，その他の区分の英語学や，英米文学等の内容を学修することも重要である。現在の状況は，課程認定時よりも偏りがあると見受けられることから，開設授業科目数や，必修単位のバランスを再度御検討いただきたい。
- 大学院の高等学校の公民の教職課程の「教科に関する科目」において，授業科目名称からは，福祉の教職課程の授業科目と思われる授業科目が大半を占めている状況が見受けられた。学部においては，そのような状況はなく，大学院においてのみそ

のような状況が確認されたが、公民の専修免許状の教職課程の授業科目としてふさわしい内容であるかどうかについて御確認いただき、カリキュラム全体を再考いただきたい。

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。

3. 教育実習の取組状況

- 子ども発達学部子ども発達学科においては、学生の母校以外での教育実習を促進し、事前・事後指導、巡回指導を含め、教育委員会及び学校と連携してきめ細やかな指導を実施しているように見受けられた。大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。このため、一学科のみならず、全学的な取組となるように今後検討・整備に努めていただきたい。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職課程センターを設置し、全学的に教職課程の運営に取り組まれている状況が確認された。今後より一層の充実を期待する。
- 特別支援学校の教職課程について、一つの学科においてのみ認定をしているところであるが、他学部又は他学科等の学生の相当数が当該免許状を取得して卒業している状況が確認された。また、課程認定を受けていない学科等に所属する学生が、当該教員免許状を取得できるように広報及び履修指導をしている状況が確認された。課程認定制度の趣旨に鑑みて、このような状況は適正とは言えないため、速やかに改めること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 子ども発達学部子ども発達学科においては、美浜町教育委員会と協力し、町内の小学校及び中学校で学校現場ボランティアを行う「教職インターンシップ」を実施している状況が確認された。教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。平成26年度からは心理臨床学科でも実施を予定しているということであったが、教職に係る全学的な組織を中心として、教育委員会や学校と連携・協働し、ボランティア活動等の推進により一層努めていただきたい。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○図書館の教職関連図書・雑誌については、おおむね整備されていると言えるが、教育学等の一部の図書に関しては、やや古いように見受けられた。教職を志す学生が、教育に関する最新の情報を入手することができるように、今後より一層の図書環境の充実に努めていただきたい。

7. その他特記事項

○特になし。